

自然災害等における赤十字講習開催中止の留意事項について

赤十字講習は、安全第一を基本として実施しており、災害が起きた時やその恐れがある時、もしくは感染症の流行時など、講習を安全に運営できないおそれがある場合等の講習中止の取り扱いについて次のように定めています。

1. 講習中止の判断について

・ 自然災害時

地震、台風などによる土砂災害、大雨、洪水、強風、津波、高潮、雷、暴風、波浪、雪崩、吹雪などで講習中（交通途上含む）に受講者に危険が及ぶ恐れがあると判断した場合は、原則として講習を中止します。

・ 感染症等の流行時

インフルエンザ、ノロウイルスなど関係当局から注意喚起がなされ、講習開催により感染拡大の恐れがあると判断した場合は、原則として講習を中止します。

※ 講習中に急遽状況が悪化した場合で、早く帰宅することにより皆様の安全を確保することが望ましいと判断した場合にも中止します。また、講習終了後より遅く帰宅することによって受講者の安全を確保することが望ましいと判断した場合は、安全が確保されるまで待機して頂く場合があります。

2. 中止に伴う順延等について

講習中止の場合は、原則として順延又は振り替えとし、再度受講できる環境づくりに努めますが、中止後改めて開催できない場合もございますのでご了承ください。

3. 講習受講費

講習を途中で中止した場合の受講費は教材を配布しているため、原則として返却いたしかねます（再度受講時には受講費はかかりません※）

※ ただし保険料の100円は頂く場合があります。

なお、詳細につきましては、各都道府県支部により定められておりますので、受講を希望する都道府県の支部へお問合せください。